教支第1244号

令和４年５月13日

私学課長 　様

　支援教育課長

校内支援体制状況確認票作成及び提出について（依頼）

　標記について、令和４年５月13日付、教支第1243号において通知しました「支援教育地域支援整備事業」の活用にあたり、別添①「校内支援体制状況確認票作成について」の主旨をふまえ、訪問相談・来校相談等を希望する場合は、「教育相談票」と併せて、別添②「校内支援体制状況確認票」を私学課に提出願います。

記

１．提出書類：別添②「校内支援体制状況確認票」

２．提出期限：１回め　支援依頼時

　　　　　　　２回め　２学期までに最終相談終了　⇒　 12月28日締切

３学期に最終相談終了　　　⇒　 　３月24日締切

　　※支援学校への相談が１回で終了した場合にも、年度末に再度、「校内支援体制状況確認票」を提出してください。

　　※すでに「教育相談票」を提出済みの学校園等についても、「校内支援体制状況確認票」の提出について、協力願います。

３．提出方法：電子メールの添付ファイルによる

|  |
| --- |
| **＜担当＞**  大阪府教育庁　教育振興室  支援教育課　制度推進グループ　植野　耕司  　電　話：06-6941-0618（直通）  　Ｅ-Mail：[UenoKo@mbox.pref.osaka.lg.jp](mailto:UenoKo@mbox.pref.osaka.lg.jp) |